

共聴施設ネットワーク強靭化支援事業

- ポストコロナにおいて、感染症への備えを十分にする等の観点から、放送を通じて情報取得できる環境を維持することは重要であり、老朽化が進む共聴施設の耐災害性強化が進むことが必要。
- 近年相次ぐ甚大な自然災害においても共聴施設が被災し、長時間に渡って放送を視聴できない事態が発生。今後到来する災害への備えを急ぐ観点から、令和3年度～令和4年度の2年間に限り、条件不利地域等における自治体等が共聴施設の耐災害性強化を図る整備を行う場合に、追加で必要となる設備等の費用の一部を補助。

事業イメージ

○ 事業主体

市町村又は市町村の連携主体

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①共聴施設が地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

1/2

(補助額は1施設あたり上限500万円、下限100万円)

○ 補助対象経費

ヘッドエンド、伝送路設備、自営柱、クロージャ、附帯設備等

